

平成30年度 第2回安城市市民協働推進会議議事要旨

日時	平成30年11月14日（水） 午後2時～3時30分	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	岩井洋二会長、宮原知沙副会長、竹味紀子委員、山下眞志委員、山本美由湖委員、野上三香子委員、神谷和明委員、高橋尚希委員、久恒美香委員、廣田純子委員、船尾恭代委員、今井安隆委員、小山敦委員（13名）
	事務局	三星市民生活部長、牧市民協働課長、石川市民協働課長補佐、市民協働課職員2名（加藤、太田）
欠席者	三浦健委員	
傍聴者	なし	
次第	1 副市長あいさつ 2 辞令交付 3 委員自己紹介 4 会長・副会長の選出 5 会長あいさつ 6 議題 （1）安城市市民協働推進計画概要説明 （2）平成31年度安城市市民活動補助金について ア 概要・実績について イ 審査について	

事務局：

第2回安城市市民協働推進会議を開催いたします。

〈市民憲章唱和〉

事務局：

それでは、今回が改選後初めての会議開催となりますので、はじめに副市長からご挨拶を申し上げます。

副市長：

本日は、皆様方大変お忙しい中、平成30年度第2回安城市市民協働推進会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

当会議は、平成24年10月に設置されまして、委員の皆様には主に、市民協働によるまちづくりを進めるため、市民協働推進計画の進捗管理と評価及び市民活動補助金の審査をしていただいております。

本市では、これまで、この「安城市市民協働推進計画」に沿い、地域の課題解決に貢献する市

民活動を支援する市民活動補助金制度の創設や、協働のまちづくりを主体的に進めていただける人材を養成するため、「まちづくり人養成講座」を開催し、市民協働によるまちづくりの基礎を作ってまいりました。

そして、今年度からは、第2次市民協働推進計画をスタートさせ「市民活動団体と市との協働の更なる推進」、「団体同士の協働の促進」及び「自立した市民活動」を重点ポイントに掲げ、施策に取り組んでまいります。このことは、本市の最上位計画でございます第8次安城市総合計画においても、「協働の視点によるまちづくり」を進めていくことが記載されておりまして、安城市をあげて取り組んでいく所存であります。

委員の皆様方におかれましては、今後2年間、お世話になりますが、市民協働推進計画の進捗管理と評価及び市民活動補助金の審査を通じまして、市民協働によるまちづくりの実現のため、ご協力をいただけますようお願い致しまして、私からのあいさつとさせていただきます。2年間、よろしくお願いいたします。

〈委嘱辞令交付〉

〈自己紹介〉

事務局：

それでは、次に会長・副会長の選出に移らせていただきます。本日は、委員改選後、第一回目の審議会ですので、会長、副会長の選出をお願い致します。『安城市市民協働推進会議規則』第2条の規定により、会長及び副会長は委員の互選により選出することと定められています。まず、会長の選出につきまして、ご発言はありますでしょうか。

山下委員：

岩井委員を推薦します。岩井委員は町内会長連絡協議会の会長をされておられ、地域と行政に幅広い人脈やネットワークをお持ちであり、地域の課題にも精通されております。加えて厚い人望と人格をお持ちであり、この審議会の会長に適任かと思いますので、推薦します。

事務局：

ただいま岩井委員を会長にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

委員：

異議なし。

事務局：

それでは、岩井委員に会長をお願いしたいと思います。

続きまして、副会長について、ご発言はございますでしょうか。

久恒委員：

宮原委員を推薦します。男女のバランスを考えると女性委員が副会長を務めるのがいいと

思います。学識経験者である宮原委員は、他市での審議会の経験も豊富だと思いますので、この審議会の副会長に適任かと思しますので、推薦します。

事務局：

ただいま宮原委員を副会長にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

委員：

異議なし。

事務局：

それでは、宮原委員に副会長をお願いしたいと思います。

続きまして、会長・副会長を代表して、岩井会長からご挨拶をお願いします。

2 会長あいさつ

会長：

みなさま、改めましてこんにちは。お忙しい方々がこのように沢山お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。先ほど、副市長からもお話がございましたけれども、第1次安城市市民協働推進計画が29年度で終わり、今年度から第2次の推進計画がスタート致します。節目の年でございますので、今年、がんばってやっていただきたいと思います。この後、事務局から、計画の概要と31年度の市民活動補助金制度の内容について、説明が有ることと思います。各分野で代表的な重要な役をお勤めになっている皆様の中から、忌憚のないご意見をいただき、安城市の市民活動が活性化し、協働によるまちづくりが推進されることを願っておりますので、忌憚のないご意見を出していただければと思います。本日はよろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。ここで副市長は他の公務のため、退席させていただきます。

事務局：

それでは、議題に移らせていただきます。推進会議規則第3条の規程に「会長が議長を務める」とございますので、ここからは会長に議事の進行をお願いいたします。

議題（1）安城市市民協働推進計画概要について

会長：

それでは、議事を進めさせていただきます。

議題（1）安城市市民協働推進計画概要について、事務局より説明をお願いします。

事務局：

（安城市市民協働推進計画の概要について説明）

会長：

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ありますでしょうか。

山下委員：

今、PDCAの取り組みについて説明がありましたが、この中で成果指標に対する最終的なアウトカムとプロセスを出来る限り分かりやすくしていただけるとありがたい。評価をする上で成果があったのなら、この様になったため。成果が悪かったのであれば、どこが悪かったのかを考えるきっかけとしたいので、是非よろしくお願いします。

事務局：

成果指標につきましては、今年からスタートしたものですから、来年以降の取り組みとなります。ご意見の経過については、来年度の審議会でする範囲内で準備をさせていただいて、皆様の審議を受けるという形で臨ませていただければと思います。

今井委員：

アイシン・エイ・ダブリュの今井です。会社で社会貢献活動をしております。安城市の成果指標の中で、同社でも同じように参加者の割合や満足度、認知度を指標として取り上げ、活動しておりますが、このような指標を上げていくのは難しいと感じております。そのなかで、記載の現状値についてはアンケートを取ることで、認識は可能と思われますが、目標値については他市との比較によって立てられたのでしょうか。

事務局：

いずれも市民アンケートにより、市として作成しております。他市との比較については、成果指標を設けている自治体が近隣にないため、行っておりません。

山下委員：

アンケートを取らないと分からないことは十分理解できます。アンケートが無い場合、私は費用対効果を見ます。これだけの市税を投入していますので、恐らくこれだけの効果はあるんだろうとして判断します。そのため、効果が出ていないのなら、プロセスを出来るだけ知りたいと思います。

事務局：

情報を収集して審議会に臨みたいと思います。

神谷委員：

基本方針4の目標値「協働という言葉の認知度」の目標値66%について。協働サポータークラブでも協働という言葉が浸透するように、イベントの参加者に「協働」と大きく叫んでいただいて、そのデシベルでメダルを贈る取り組みを行ったことがあります。「協働」というのは中身が分かってないと、実際にはその言葉だけを知っていても、広まったとは思えない

い。例えば、私たち「協働サポータークラブ」で、どこかで会合を行い、「協働サポータークラブ」という名前を出しても、実際に看板に名前が出ているのは「共同」と書いてある。「協働」とはなかなか書いてくれません。本来の意味を、例えば、広報や市の出版物などに「協働の中身」が分かるような掲載をしてもらうことで、言葉の認知度だけでなく、少しずつ理解が進むよう浸透していったらいいと思います。

事務局：

ご意見ありがとうございます。今年度、8月1日号の広報で「市民協働と市民参加」の特集で、両面4頁にわたって掲載を行いました。ご指摘のとおり、協働の理解については難しさを感じております。頂いたご意見を踏まえ、今後も市民の方を始め、庁内の職員に対しましても啓発による浸透を行ってまいりたいと思います。

小山委員：

先ほど、今井委員がおっしゃってみえたことと恐らく同じことだと思います。今井委員は今回の成果指標KPIの根拠がどちらにあるのかを、お尋ねになられたがっていたのではないかと思います。如何でしょうか。

今井委員：

計画の冊子を拝見し、アンケートなど取り組みが大変だなと思った次第です。話が少し変わりますが、成果指標の「市民活動・ボランティア活動に参加したことがある市民の割合」について。これを見るに、安城市全体のデータについては分かりますが、例えば、町内会ごとに出して、数字が低い町内会に対しては頑張ってもらう、というのは少し大胆でしょうか。

実はアイシン・エイ・ダブリュの社内でも、社会貢献活動の参加率がお恥ずかしい話、低いことがあります。向上に向け、社内で競争させるよう部署別に参加率を出してみようか、という意見もあります。きっかけ作りというのは、自発的には難しいので、初めは半強制的な仕組みも必要と思ったりもします。ただ民間と異なり、行政の場合は話が別かもしれません。せつかく、成果指標を設けられたので、達成のためにいい方法はないかと思った次第です。

宮原副会長：

目標値の話についてですが、目標値だけ意識すると結果は達成したか、達成しなかったかとなりますが、何を実施し、どの程度上げようと思って実施したが、あがらなかったのかとか。「設定と振り返り」が必要となると思います。今は掲げたばかりの数値ですので、その数値をどのように設定したのか、というのは1つの課題になると思いますが、どのような施策を打っていくかもまた見えて議論ができるというのが1つです。

先ほど今井委員が言われた、指標に関する他自治体の事例に関しては、「協働」は10数年来取り組んできたテーマであるので、いろいろな自治体で取っていると思います。数値の見方について、例えば隣が50%だから、うちが低いと悲観するのではなく、隣が前年度の何%から何%に上がっていたのであれば、うちもそれに追従する形で頑張っただけは上げようという、そのような数値の設定の仕方が大切かと思います。数字だけに踊らされる訳では

ないですが、根拠として、他の自治体と比較することは大事かと思いますので、その前提を置きながら調べてみるのが1つ大切かと思いました。

また、成果指標「協働という言葉の認知度」に関してですが、協働の認知はとても難しいです。長く関わっていても、協働の定義は本当に幅広いと大学でも感じています。中には協働とは意識していなくても、これは協働だよ、と言える取り組みもあります。感じているのは「これは協働だよ。」と言える認定というか、視点があっても良いと思います。協働と認識させることが大事ではなく、「これでも良いんだ。」と思えるような協働、裾野の広げ方のようなことを意識してもいいのかなと思っています。指標の「協働という言葉の認知度」を高めることについて、知ってる人を増やすということではなく、今あるものの中で、それも協働であると広げていく観点で、施策なりを考えて頂くと良いと思いました。

事務局：

ありがとうございます。委員のご指摘につきましては、計画策定の当時、出来る範囲で考えました。数値目標ではなく、成果指標にレベルを上げたのは、数値目標ですと、例えば講演会を何回やって、何人来たでいいのかもしれませんが、単なる数字に振り回されることなく、目標としてその先にあるのが成果指標の「認知」だろうとして掲載に至った次第です。

その手法の例として、計画に記載のある様々な施策、イベントや市の広報での周知やサポータークラブのような人員を発掘してまいります。進捗状況を考慮し、柔軟に途中で見直しなども取り入れながら、ご指摘のとおり、あまり構えず、これも協働だよという姿勢で、委員の皆様からのご意見が実現出来ればと思います。

議題（２）平成３１年度安城市市民活動補助金について

会長：

それでは、次の議事を進めさせていただきます。

議題（２）平成３１年度安城市市民活動補助金について、事務局より説明をお願いします。

事務局：

（概要・実績及び審査の流れ・方法について説明）

（市民活動補助金公開プレゼンテーションの開催について）

確認事項ですが、会場の都合もあり、審査日程を来年１月２０日（日）午前９時１５分から、安城市民交流センターでの開催を予定しております。こちらは、市民協働推進会議のうちの１回として開催させていただきますので、会議の開催に当たり、委員の皆様の半数の出席が必要となります。現時点で、ご都合の悪い方はいらっしゃいますでしょうか。

（宮原副会長１名が挙手）

現時点では１名の方のご都合が悪いということですが、１２名の委員の方が審査にご出席いただけるということで、会議は開催可能ですので、この日程とさせていただきます。

会長：

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ありますでしょうか。

山下委員：

市民活動補助金の募集要項について。行政提示型の2つのテーマがあります。それぞれ高齢福祉課からの提示であり、「高齢者の就労促進事業」として、マンパワーを高める場の企画。「若年性認知症の本人・家族のつどい」として、本人・家族のリフレッシュ、必要な情報と出会える場づくりとありますが、これは本来、行政がやっていかないといけない事業だと思います。補助金制度は単発であり、やっても2年の訳ですが、これは一体どうやってその後、行政が進めていく訳なのでしょう。市民協働でやる以上は丸投げでは駄目だと思います。行政がどのように進めていくつもりなのかを聞かせていただきたい。

事務局：

所管課に代わってお答えさせていただきますと、今回、2テーマ提示型があった訳ですが、その際のお話として、「若年性認知症の本人・家族のつどい」に関しましては、来年から事業を展開していく予定とのこと。ただ、所管課では事業の実施に当たり、お願いできる市内NPOや市民活動団体を把握しておらず、今回の本制度を利用することで、団体から手上げがあれば参考として、今後の事業展開に繋げていきたいとの話がありました。

また、行政提示型の申請については、今回、「若年性認知症の本人・家族のつどい」について1団体申請をいただいております。

山下委員：

先ほど、補助金の額について説明がありましたが、「市民提案型」と「行政提示型」は以前からあった事業ですが、最終的にいくら減になったのでしょうか。

事務局：

「市民提案型」が15万円から7.5万円の5割に。「行政提示型」が22.5万円から15万円の約7割に減額となっております。

山下委員：

これまで寄附された額と同額を行政が拠出し、原資にされていたと思います。予算額が200万円に増えていることについて、何かやり方を変えたり、変更があったのでしょうか。

事務局：

積み立ての方法としては同じです。この2年間に200万円と500万円という大きな寄附があり、同額積み立てにより、基金額が累積したため、予算の支出額を増やした経緯です。

神谷委員：

補助金についてですが、補助金の限度額を下げられたということは、広く多くの団体に提案してもらいたいという意図があったと思います。これはどれ程の支出金額になるかは分かりませんが、来年度もまた同じように行くのか、実際には執行されたのが少なかったため限度額を変えていくのか、また今後、応募された方へのアンケートなど取りながら進め

ていつていただきたいと思います。

事務局：

補助金のあり方については、委員の方々からのご意見を参考に、補助金制度を多くの方に効率的に使ってもらえるよう考える必要もある一方、色々な見方もございまして、補助金はバラまけばいいという訳ではない。二面性があります。委員の皆様には、今回、実際に現場で審査も行っていただきますので、その辺りを委員の皆様の経験から、ご意見いただければと思います。

高橋委員：

補助金の制度自体はいつ頃からあるのでしょうか。募集に対する応募の数の増減は年によって違うと思いますが、今後例えば、上限を上げたことによって、募集を多くしてもらえるような働きかけも必要かと思いますが、その辺はどうでしょうか。

事務局：

平成25年度の創設から、申請件数については、概ね例年6～7件ほどで推移しております。市民活動補助金制度の立ち上げから5か年が経過し、市民活動センターを始めとした、各団体への本制度の認識はされていると感じております。伸び悩みについては、制度の趣旨をスタートアップ支援としており、2回を限度としているため、新たな担い手が増えないとなかなか伸びないことにあります。また、事務局としては補助金漬けにしますと、協働の推進、団体の自立に繋がらないという思いもあり、その矛盾の中で試行錯誤しているところがあります。

久恒委員：

補助金を利用し、2年間は活動が出来ると思いますが、3年目以降、助成した活動が続いているのは現状把握できていますか。

事務局：

現状、その後の活動について、モニタリング出来ていない状況です。助成した活動がその後の展開に繋がっているかが重要と思いますが、現状はできていない状況です。

山下委員：

先程のスライドで、市民活動センターが中心となって、他の青少年の家や文化センター、社協と連携すると記載がありましたが、団体として活動するためには、活動したいという「市民参加」が広まらない限り、協働は進まないと思います。一市民からするとワンストップのところが欲しい。例えば、ここに行けば、どこで活動できるかを繋いでくれるとか、センターには団体登録はあるが、個人登録が無い。このような部分をぜひ市民活動センターが伴走支援として担ってもらいたい。これは意見ですが、より活性化させるには、それだけのところが市民活動センターの指定管理を受けるべきじゃないかと思います。

事務局：

市民活動団体の伴走支援を行う場所として、市民活動センターがありますが、そこがこの4月から、指定管理者が変更となっております。4月から、指定管理者と協議を行っている中で、個人ボランティアについては指定管理者より「是非やりたい。」とお話が出ております。来年度以降の計画として、現在協議中です。また、指定管理のモニタリングの中で、毎月実績報告を受けております。市が指定管理者に伴走支援として求める、相談件数やマッチング件数の報告についてですが、報告書に基づき、昨年度と今年度の10月累計の比較で申し上げますと、相談件数については昨年62件に対し、今年度は347件。マッチングについては昨年30件のところ、今年度は43件と報告を受けております。今年度、現地を確認しましても、団体の方との相談に乗られている様子をよく伺いますので、引き続き本市としても調整、お願いして参りたいと思っております。

会長：

それでは、他に質問のないようでございますので、以上で議題を終わらせていただきます。皆様、スムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

事務局：

皆様、本日は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。ご意見をふまえて、計画を推進してまいりますので、よろしくお願い致します。さて、今後のスケジュールについてですが、次回の審議会については、市民活動補助金の公開プレゼンテーションを兼ねて、平成31年1月20日（日）に開催する予定をしています。通知につきましては、後日改めてお送りします。

それでは以上をもちまして、平成30年度第2回市民協働推進会議を終了します。

本日はありがとうございました。

3 会議・成果の結論

- ・会長・副会長の選出
- ・市民協働についての理解
- ・市民活動補助金についての上承
- ・市民活動補助金審査会（公開プレゼンテーション）を1月20日（日）の日程で開催

4 対応検討事項

特になし